

2024 年 3 月 13 日

関 係 各 位

大和アセットマネジメント株式会社

## 「一歩先いく US テック・トップ 20 インデックス」 設定のお知らせ

大和アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：小松幹太、以下「当社」）は、このたび、投資初心者からのステップアップをサポートする「一歩先いく」シリーズとして「一歩先いく US テック・トップ 20 インデックス」（以下「当ファンド」）を設定いたしました。

当ファンドは NISA 成長投資枠※対象ファンドです。

※NISA 口座でのお取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

---

世界をリードする**米国のテクノロジー関連企業 20 社**で  
皆さまの資産運用を一歩先へ

---



※画像内「2244」は投資対象ファンドである「グローバル X US テック・トップ 20 ETF」の銘柄コードです。

## 記

### 【ファンド名】

一歩先いく US テック・トップ 20 インデックス

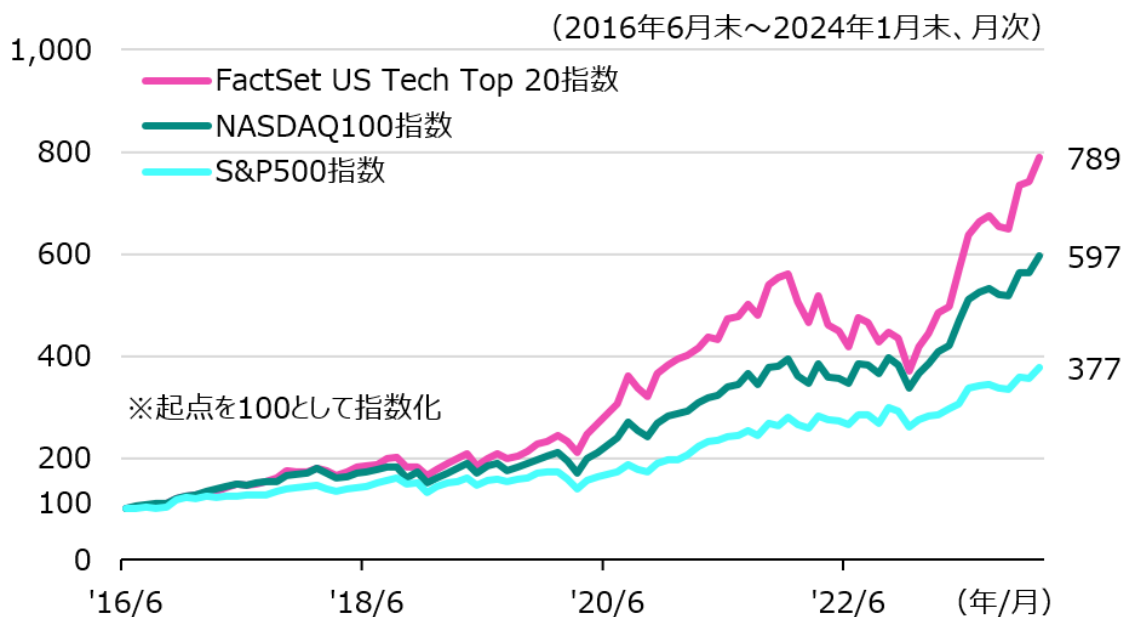
### 【ファンドの目的】

FactSet US Tech Top 20 指数（配当込み、円ベース）の動きに連動した投資成果をめざします。

### 【FactSet US Tech Top 20 指数の概要】

FactSet US Tech Top 20 指数は、FactSet Research Systems Inc.が開発した、米国を代表するテクノロジー関連上場企業 20 社で構成されている時価総額加重平均型（浮動株調整後・キャップ付き）の株価指数です。基準日（2016 年 6 月 10 日）を 1000 として算出されます。「FactSet US Tech Top 20 指数（配当込み、円ベース）」は、「FactSet US Tech Top 20 指数（配当込み、米ドルベース）」をもとに大和アセットマネジメントが円換算したものです。

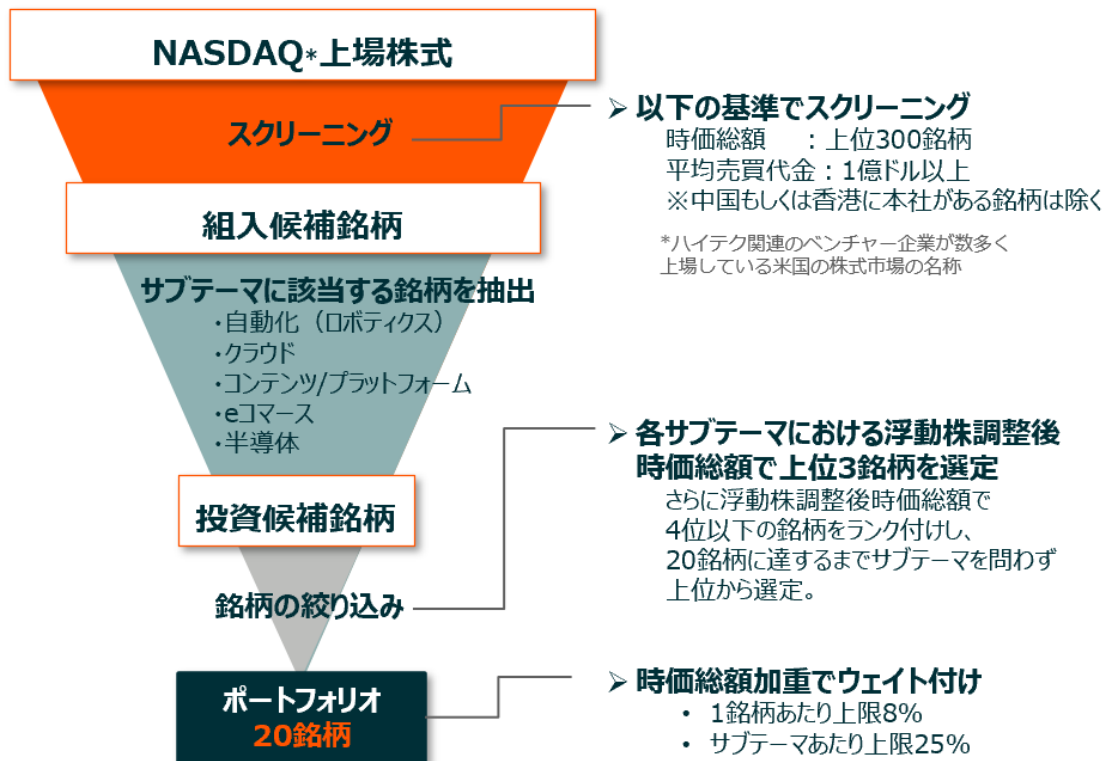
## FactSet US Tech Top 20 指数と米国主要指数の推移



※全て配当込み、円ベース。

(出所) ブルームバーグより大和アセットマネジメント作成

## FactSet US Tech Top 20 指数のメソッドロジー



銘柄入替および構成比率の見直し：年2回（6、12月）

（出所） FactSet Research Systems Inc.よりGlobal X Japan作成

## NASDAQ 総合指数構成銘柄の時価総額ランキング

| 順位 | 企業名              | 時価総額<br>(億米ドル) | 順位 | 企業名                 | 時価総額<br>(億米ドル) |
|----|------------------|----------------|----|---------------------|----------------|
| 1  | アップル             | 29,944         | 23 | クアルコム               | 1,610          |
| 2  | マイクロソフト          | 27,948         | 24 | テキサス・インスツルメンツ       | 1,548          |
| 3  | アルファベット          | 17,560         | 25 | アムジエン               | 1,541          |
| 4  | アマゾン・トットコム       | 15,702         | 26 | ハネウェルインターナショナル      | 1,383          |
| 5  | イヌビティ            | 12,232         | 27 | アプロライト・マテリアルズ       | 1,347          |
| 6  | メタ・プラットフォームズ     | 9,096          | 28 | サノフィ                | 1,258          |
| 7  | テスラ              | 7,899          | 29 | ブッキング・ホールディングス      | 1,238          |
| 8  | ブロードコム           | 5,226          | 30 | インテリジェント・サービカル      | 1,188          |
| 9  | ASMLホールディングス     | 3,051          | 31 | スターバックス             | 1,091          |
| 10 | コストコホールセール       | 2,929          | 32 | バーテックス・ファーマシューティカルズ | 1,048          |
| 11 | アドビ              | 2,716          | 33 | ラムリサーチ              | 1,032          |
| 12 | アドバンスト・マイクロ・デバイス | 2,381          | 34 | ギリアト・サイエンス          | 1,009          |
| 13 | ハプシコ             | 2,335          | 35 | モンテリス・インターナショナル     | 986            |
| 14 | ネットフリックス         | 2,131          | 36 | アナログ・デバイス           | 985            |
| 15 | インテル             | 2,119          | 37 | オートマチック・データ・プロセス    | 958            |
| 16 | アストラゼネカ          | 2,088          | 38 | リジエネロン・ファーマシューティカルズ | 957            |
| 17 | シスコシステムズ         | 2,053          | 39 | マイクロン・テクノロジー        | 942            |
| 18 | リンデ              | 1,991          | 40 | パロアルト・ネットワークス       | 930            |
| 19 | PDDホールディングス      | 1,944          | 41 | エプヒー・アントヒュー         | 883            |
| 20 | TEバイルUS          | 1,854          | 42 | メルカトリブ              | 795            |
| 21 | コムキャスト           | 1,765          | 43 | KLA                 | 790            |
| 22 | インテリット           | 1,750          |    |                     |                |

※2023年12月29日時点、43位までを記載。ハイライトされた銘柄がFactSet US Tech Top 20 指数の構成銘柄。

※アルファベットは構成銘柄のクラスA株の時価総額を記載。

(出所) ブルームバーグより大和アセットマネジメント作成

## 5つのサブテーマ概要

対象指数は5つのサブテーマに関連する銘柄\*を抽出し、20銘柄に集中投資します。

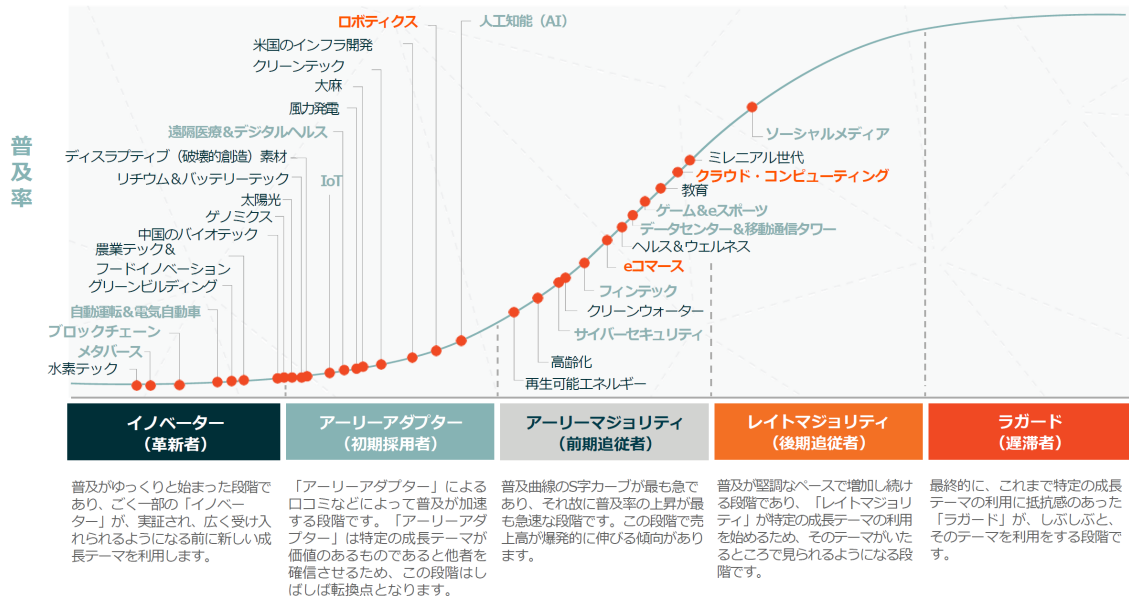
| テーマ                                                                                                          | 概要                                                                               | 銘柄例                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>自動化</b><br>(ロボティクス)  | 産業用ロボット、組立ラインメーカー、工場生産の自動化（F A）機器用のセンサー・計測機器など、産業用を中心にロボットや自動化の製品・サービスを提供する企業など。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● テスラ</li> <li>● インテュイティブ・サージカル</li> </ul> |
| <br><b>クラウド</b>             | ITインフラソフトウェア、ネットワーク機器やセキュリティソフトウェア等の開発、ITコンサルティングサービスを提供する企業など。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● マイクロソフト</li> <li>● インテュイット</li> </ul>    |
| <br><b>コンテンツ／プラットフォーム</b> | ウェブサイトやメディア、コンテンツ提供企業、金融情報コンテンツ提供企業、スマートフォン製造企業など。                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● アルファベット</li> <li>● アップル</li> </ul>       |
| <br><b>eコマース</b>          | Eコマースサービス・電子決済サービスを提供する企業や、インターネット上でビジネスモデルを展開する電子商取引企業など。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● アマゾン</li> <li>● PDDホールディングス</li> </ul>   |
| <br><b>半導体</b>            | 半導体メーカーや、半導体プロセス解析ツールの製造等の半導体の生産や他の産業への供給に関わる企業など。                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● エヌビディア</li> <li>● インテル</li> </ul>        |

\* 各テーマに該当する業種に属する銘柄を抽出する。

- ・ 自動化（ロボティクス） : 31業種
- ・ クラウド : 21業種
- ・ コンテンツ／プラットフォーム : 26業種
- ・ eコマース : 18業種
- ・ 半導体 : 43業種

（出所）Global X Japan 作成資料より抜粋

## サブテーマの普及段階



※図はイメージです。普及曲線のカーブの形状は普及率の実数値に一致するものではありません。

(出所) Global X リサーチレポート「テーマ型投資にまつわる 6 つの誤解を解き明かす (2021 年 2 月 22 日付)」より Global X Japan 作成。

上記の図はスタンフォード大学等の教授を務めたエベレット・ロジャーズ氏が提唱するイノベーション普及理論を基にしており、**新たな製品やアイデアが市場全体に普及するプロセス**を説明しています。

サブテーマに含まれる「**ロボティクス**」「**クラウド**」「**e コマース**」は普及の途上段階であり、今後の成長余地は大きいと推定されます。

また「**コンテンツ/プラットフォーム**」「**半導体**」は普及曲線上の複数の分野に関連しているため、それらの普及により恩恵を受けることが予想されます (図内の**太字**が関連分野例)。

## 「一歩先いくシリーズ」

### 資産運用を一歩先へ！投資初心者からのステップアップに

100 円から買える。金額指定で買える。積立で買える。日中にタイミングを気にせず買える。  
投資信託の利便性で、資産形成を一歩先へ。

※販売会社によって条件が異なる場合があります。また、対応していないサービスがあります。  
詳しくは各販売会社へお問い合わせください。

#### 【一歩先いく US テック・トップ 20 インデックス 取扱い販売会社】

|                                       |
|---------------------------------------|
| SBI 証券                                |
| 楽天証券                                  |
| au カブコム証券（2024 年 3 月 22 日夕刻より取扱い開始予定） |
| マネックス証券（2024 年 3 月 28 日より取扱い開始予定）     |

※2024 年 3 月 13 日時点

当社は、共に挑戦し続けるパートナーとして投資を通じチャンスある未来を実現します。

以 上



# 一歩先いく US テック・トップ20インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## 1. ファンドの目的

FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）の動きに連動した投資成果をめざします。

## 2. ファンドの特色

投資成果をFactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして、Global X Japanが運用するグローバルX US テック・トップ20 ETFに投資します。

※ETF（上場投資信託証券）は、上場株式同様、市場で取引が行なわれ、市場の需給の影響を受けて価格が決定されます。需給環境の変化等により当該ETFの価格が大きく変動した場合には、当ファンドの基準価額と対象指数の連動率が低下する場合があります。

### FactSet US Tech Top 20指数について

- FactSet US Tech Top 20指数は、FactSet Research Systems Inc.が開発した、米国を代表するテクノロジー関連上場企業20社で構成されている時価総額加重平均型（浮動株調整後・キャップ付き）の株価指数です。
- 基準日（2016年6月10日）を1000として算出されます。

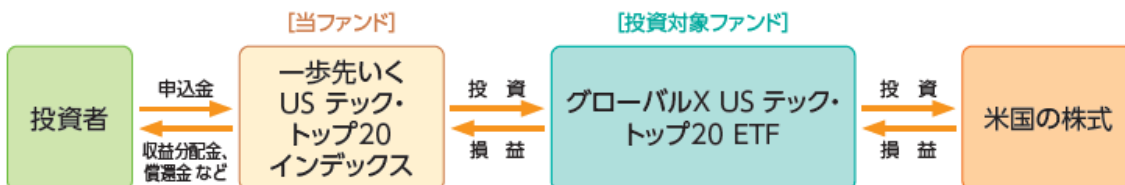
「FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）」は、「FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、米ドルベース）」をもとに大和アセットマネジメントが円換算したものです。



## ファンドの仕組み

- 投資対象ファンドへの投資を通じて、米国の株式に投資します。

※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。



- グローバルX US テック・トップ20 ETFの組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色の運用が行なわれないことがあります。

## 【投資対象ファンドの概要】

### グローバルX US テック・トップ20 ETF

|        |                                                                                                                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 形 態    | 追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型                                                                                                                                                                                 |
| 主な投資対象 | 米国の株式                                                                                                                                                                                                   |
| 投資目的   | 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をFactSet US Tech Top 20指数（配当込み）を円換算した値の変動率に一致させることを目的とします。                                                                                                                           |
| 主な投資方針 | ①主として、米国の株式に投資し、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をFactSet US Tech Top 20指数（配当込み）を円換算した値の変動率に一致させることをめざします。<br>②運用の効率化を図るため、株価指数先物取引、ETFを利用することがあります。<br>③為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。                            |
| 管理費用等  | 信託報酬の総額は、次のイ、の額にロ、の額を加算して得た額とします。<br>イ、信託財産の純資産総額に年率0.4125%（税抜 0.375%）以内を乗じて得た額<br>ロ、信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料に55%（税抜 50%）以内の率を乗じて得た額<br>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、対象株価指数の商標の使用料および受益権の上場にかかる費用等が信託財産から支払われます。 |
| 運用会社   | Global X Japan株式会社                                                                                                                                                                                      |

## Global X Japan について

- Global X Japan 株式会社は、Global X Management Company, Inc.、株式会社大和証券グループ本社および大和アセットマネジメント株式会社によって設立された合併会社です。
- ニューヨークに本社を置くGlobal Xのノウハウを活用し、日本初のETF専門運用会社として、テーマ型やスマートベータ型など、特徴あるETFの組成を強みとしています。

※Global X Japan株式会社は、大和アセットマネジメント株式会社の利害関係人にあたります。

## 分配方針

毎年3月10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、2025年3月10日（休業日の場合翌営業日）までとします。

### 【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

### 3. 追加的記載事項

#### ●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、FactSet US Tech Top 20指数（配当込み、円ベース）の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 投資対象である上場投資信託証券の株式組入比率が指数構成銘柄と全く同一の比率とならない可能性があること
- (b) 投資対象である上場投資信託証券と指数の動きの不一致
- (c) 投資対象である上場投資信託証券の終値と基準価額の不一致
- (d) 当ファンドおよび投資対象である上場投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- (e) 資金の流出入のタイミングと当ファンドが投資対象である上場投資信託証券を売買するタイミング、当該上場投資信託証券が組入証券を売買するタイミングの不一致
- (f) 投資対象である上場投資信託証券の配当金や権利処理等によって当ファンドの信託財産に現金が発生すること

#### ●指数の著作権等について

FactSetは、FactSet US Tech Top 20指数の正確性および、または完全性を保証するものではありません。また、その中に含まれるデータおよびインデックス使用許諾者は、いかなる誤り、欠落または中断について責任を負うものではありません。FactSetは、インデックスの使用許諾者、当ファンドの所有者、または当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの使用に起因する他の人物または組織によって得られる結果について、明示的または黙示的に保証されるものではありません。FactSetは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの商品性、特定の目的または使用への適合性について、一切の保証を明示的に否認します。これに限定されず、FactSetは、たとえそのような損害の可能性について知らされていたとしても、特別損害、懲罰的損害、間接的損害または派生的損害（逸失利益を含む）に対する責任を一切負うものではありません。

## 4. 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。  
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。  
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

#### 〈主な変動要因〉

|                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>株 価 の 変 動<br>(価格変動リスク・<br>信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります。より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。<br>当ファンドは、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。 |
| <br>為 替 変 動 リ ス ク                   | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                                                                                                                          |
| <br>カ ン ト リ ー ・ リ ス ク              | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                                                                                                                                                                           |
| そ の 他                                                                                                                 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                    |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### 【ETFの集中投資に関する留意点】

当ファンドは特定のETFへ集中的に投資するため、当該ETFが受ける価格変動リスクや運営上のリスク（償還や上場廃止等）の影響を受けます。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## リスクの管理体制

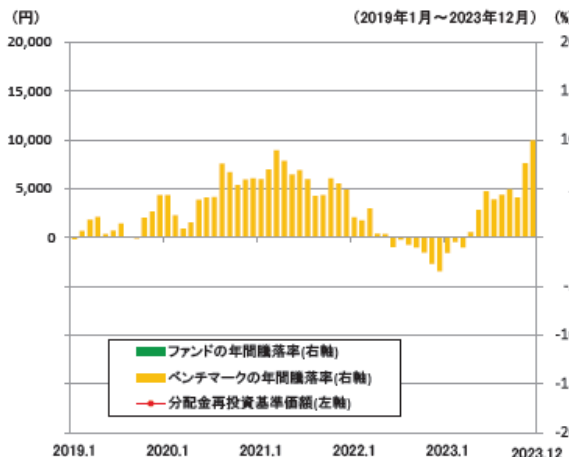
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



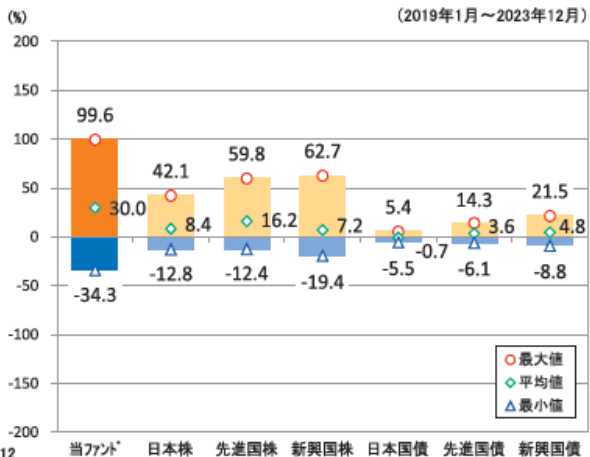
## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

### ※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

### ※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる商標または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる商標または商標に関するすべての権利はJ P Xが有しています。J P Xは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (MSCI) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[ <https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html> ] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性、正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

5. 手続・手数料等

## お申込みメモ

|                                                                                   |      |                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------|
|  | 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
|                                                                                   | 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）          |
|                                                                                   | 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。         |

|                                                                                   |      |                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------|
|  | 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位            |
|                                                                                   | 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）              |
|                                                                                   | 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。 |

|                                                                                   |                    |                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 申込締切時間             | (2024年11月4日まで)<br>午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>(2024年11月5日以降)<br>原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
|                                                                                   | 購入の申込期間            | 2024年3月13日から2025年6月3日まで<br>(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)                                                                                               |
|                                                                                   | 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                   |
|                                                                                   | 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。                                                       |

|                                                                                     |         |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 信託期間    | 2050年3月10日まで（2024年3月13日当初設定）<br>受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。                                                                                                                                                                           |
|                                                                                     | 繰上償還    | ●グローバルX US テック・トップ20 ETFがすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。<br>●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。<br>・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
|                                                                                     | 決算日     | 毎年3月10日（休業日の場合翌営業日）<br>(注) 第1計算期間は、2025年3月10日（休業日の場合翌営業日）までとします。                                                                                                                                                                                   |
|                                                                                     | 収益分配    | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                       |
|                                                                                     | 信託金の限度額 | 5,000億円                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                     | 公 告     | 電子公告の方法により行ない、ホームページ（ <a href="https://www.daiwa-am.co.jp/">https://www.daiwa-am.co.jp/</a> ）に掲載します。                                                                                                                                               |
|                                                                                     | 運用報告書   | 毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。                                                                                                                                                                   |
|                                                                                     | 課税関係    | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※2023年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。             |

## ファンドの費用・税金

### 〈ファンドの費用〉

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                    |                                                                           |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                                                                | 費用の内容                                                                     |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。                                  | —                                                                         |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                             | —                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                    |                                                                           |
|                     | 料率等                                                                | 費用の内容                                                                     |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 年率0.0825%<br>(税抜0.075%)                                            | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)  | 委託会社                                                               | 年率0.03%                                                                   |
|                     | 販売会社                                                               | 年率0.03%                                                                   |
|                     | 受託会社                                                               | 年率0.015%                                                                  |
| 投資対象とする<br>E T F    | 年率0.4125% (税抜0.375%) 以内<br>※この他にも費用等があります。詳細は「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。 | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用  | 年率0.495% (税込) 以内                                                   | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
| その他の費用・<br>手数料      | (注2)                                                               | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                    |
|                     |                                                                    | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 〈税金〉

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期           | 項 目       | 税 金                                                       |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 分 配 時         | 所得税および地方税 | 配当所得として課税 <sup>(注)</sup> 普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 <sup>(注)</sup> 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2023年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## 大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

### 〈委託会社〉

商 号 等 大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会